

# J A 栃 木 中 央 会

## 1 取組内容

### (1) とちぎの地産地消給食推進事業（とちぎ地産地消県民運動実行委員会との連携）

#### 【28年度からの新規事業】

#### ① 事業の目的

学校給食への県産農畜産物の利用拡大をはかるとともに、農業体験や児童・生徒等と生産者との交流等を行うことで、県産農畜産物への理解を促進する。

#### ② 事業の概要

市町等が選択した2品目の県産農畜産物について、学校給食の副食に1品目当たり3日間提供するとともに農業体験や児童・生徒等と生産者との給食を通じた交流等を実施し、それらの取り組みに要した経費の一部を栃木県およびJAグループ栃木が助成する。

#### ③ 取組の状況

10月31日現在、7市町が実施中（実施決定を含む）であり、取組市町の増加に向けて推進中である。

### (2) 地元特産品を利用した食育応援事業（栃木県教育委員会との連携）

#### 【28年度からの新規事業：農業所得増大・地域活性化応援プログラムの活用】

#### ① 事業の目的

小学生（一部の地区では中学生を含む）の学校給食に本県の特産品であるいちごを提供し、食への関心を高め、食を支える「農」の役割への理解を促進する。

#### ② 事業の概要

県下統一期間（1月15日から30日）に、児童（生徒）、教職員に一人2～3粒を提供し、取組に要する経費は地元JAおよびJA栃木中央会が負担する。

※県下統一期間：いいいちごの日（1/15）から全国学校給食期間（1/24～30）まで

#### ③ 取組の状況

10月31日現在、18市町が取り組むこととしており、取組市町の増加に向けて推進中である。

### (3) 学校給食用ランチョンマット等の贈呈

#### ① ランチョンマット

市町教育委員会を通じて、新入学児童のご家庭にJAグループ栃木が製作したランチョンマット（19,000枚）を贈呈した。

この事業は27年度および28年度新入学児童を対象に実施し、29年度新入学児童についても実施を予定している。



② 社会科学習資料「とちぎの農業」

小学校教育を通じて本県の農業および食料・農業についての理解を深めることを目的に、21,000部を製作し贈呈した。

資料の編集にあたっては、栃木県小学校教育研究会社会科学部会の先生方、栃木県農政部、関東農政局栃木支局にご協力をいただいた。

なお、この贈呈は平成9年から行っている。

